

名古屋市公報	令和 8年 9月 9日	号外調達第35号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話〔052〕972－2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長	

市 調 達 公 告 版

目 次	ページ
入 札 公 告	

○ 緑政土木局情報化機器	一式	2
--------------	----	---

落 札 者 等 の 公 示

○ 行政内部事務パソコン及び事務用パソコン（令和 8年度）	2,835台	9
-------------------------------	--------	---

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 9月 9日

契約事務受任者

名古屋市緑政土木局長 加藤 人士

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

緑政土木局情報化機器 一式

(2) 借入物品の特質等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和14年 2月29日まで

(地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 借入期間

令和 9年 3月 1日から令和14年 2月29日まで（60月間）

(5) 設置場所

仕様書による。

(6) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」

という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和8年10月15日(木)までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納

入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した借入物品と性能、機能等が同種同程度以上の機器についての納入及び 1年以上継続した保守運用（委託契約会社による保守運用を含む。）を行なった実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した借入物品の仕様に合致した物品を納入期日までに確実に納入し、使用できる状態にできる者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局総務課

（名古屋市役所西庁舎 6階）

電話 052-972-2809 ファクシミリ番号 052-972-4166

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信、又は（1）の場所へファクシミリにより送信すること。

イ 受付期限

令和 8年11月 2日（月）午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別にファクシミリにて回答する。

エ 回答期限

令和 8年11月10日（火）午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出するとともに、本公告に示した借入物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を名古屋市電子申請サービス（<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/ryokudo-keiyaku> 以下「電子申請サービス」という。）により提出すること。ただし、電子入札システム及び電子申請サービスにより難しい場合は、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により（1）の場所に提出することができる。

なお、確認申請書及び確認書類に関して説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システム及び電子申請サービスによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 9月30日（水）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 (ア)に同じ

b 提出先 (1)に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年11月13日（金）午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア)に同じ

b 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年11月12日（木）午後 5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(6) 開札日時及び場所

ア 日時 令和 8年11月16日（月）午前 9時30分

イ 場所 (1)に同じ

(7) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がない時は、初度入札を含めて3回を限度として入札を行うものとする。

イ 再度入札を行う場合は初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知する。詳細は、入札説明書による。

ウ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することはできない。また、再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再々度入札に参加することはできない。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年10月15日（木）までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Information technology equipment and others for Greenification
& Public Works Bureau, City of Nagoya (1 set)

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 30 September 2026

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m., 13 November 2026

(tenders submitted in person are due by the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 12 November, 2026)

(4) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Greenification & Public Works Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2809

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 9月 9日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	行政内部事務パソコン及び事務用パソコン（令和 8年度） 2,835台
(2) 契約事務担当部局名と所在地	総務局行政D X推進部デジタル改革推進課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 8年 8月10日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	N X ・ T C リース&ファイナンス株式会社 名古屋支店 名古屋市港区西倉町 1番49号
(5) 落札金額・随意契約金額	総額 669,911,715円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 8年 7月 1日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—